

令和4年度 一般会計 予算内示 事業別概要書 (当初)

款	4. 衛生費	大事業	10. 産後ケア事業
項	1. 保健衛生費	中事業	
目	2. 保健衛生費	担当所属	母子保健課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額
臨時	補助	計画	0	0	1,661

実施計画	第1章	ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち（福祉・健康・子育て）	5年間計画額	16,308
	基本施策2	子育て支援	令和3年度	0
			令和4年度	5,436
			令和5年度	5,436
	施策1	相談・交流の場を充実し、妊娠・出産・育児期に係る切れ目のない支援を行います	令和6年度	5,436
			令和7年度	0

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額	2,423	
本年度当初査定額	1,309	2,618

財源内訳	国庫支出金	地方交付金	地方債	繰越金	繰入金	雑収入	一般財源
本年度当初要求額	2,423						△2,423
本年度当初査定額	1,309						1,309

<事業に関する説明>

<p>(事業の概要) 産後に育児不安のある保護者に対して、宿泊型・通所型・訪問型による育児や沐浴、授乳の指導等を行う。</p>	<p>(事業の目的) 産後ケアを提供することで母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み、母子の愛着形成を促し、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援することを目的とします。</p>	<p>(事業の効果) 産前産後の身体的・精神的に不安定な時期に家族等の身近な人の助けが十分に得られず、不安や孤立感を抱いたり、うつ状態の中で育児を行う状態が、子どもの虐待の誘因になることも指摘されています。産後の育児を家庭のみに任せるのではなく、生活している地域で提供することで、母子とその家族が健やかに生活することができます。</p>
<p>(事業実施上の問題点) 産後ケアの希望者は事前の申請と審査に基づき利用決定をしていますが、育児不安が強い産婦の緊急利用に備えて、受入れ体制を整えておく必要があります。</p>	<p>(前年度からの見直し点) 24時間365日の受入れ体制の整備のため、令和4年度から国庫補助加算が創設されることから、時間外や休日に受け入れを行う施設への委託料の加算を行います。</p>	<p>(見積についての特記事項) ・国通知に基づき、診療報酬の産後ケアに類似する事業の料金を参考に積算しました。 ・令和3年4~9月の実績を参考に見積もりしました(宿泊型:10人42日、日帰り型:1人1日、訪問型:12人33回)。対象期間を生後6か月までとしたため訪問型の需要が増えています。</p>

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
12	2,618	2,618	0

特定財源	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
	16	02	03	01	02	00		母子保健衛生費補助金	2,423	1,309	1,327
差引一般財源								△2,423	1,309	△1,327	2,636